

開催年月日 令和5年7月7日（金）

質問者 民主・道民連合 高橋 亨 委員

答弁者 国保担当局長 新井 明  
 国保広域化担当課長 竹村 寛仁  
 介護運営担当課長 佐々木 徳則  
 子ども成育支援担当課長 中村 浩

質問内容	答弁内容
<p><b>一 マイナ保険証について</b>                      ご苦勞様でございます。                      最後になりましたが、もうしばらくお付き合いをいただきたいと思っております。</p> <p><b>（一）マイナカードの紐付けへの認識について</b>                      まずはマイナ保険証についてお聞きします。                      これほどですね、朝令暮改でですね、猫の目のような、毎日毎日がですね、昨日言ったことと今日が全く違うという、こんな政策は今まで経験したことがないというふうに思います。                      こんなですね、言葉悪いですけど、茶番にですね、医療機関や介護施設や国民が振り回されているという状況でございます、国から出されるのは全て策がない、私はそういう感想を持っているわけでありませう。                      政府はですね、今年の秋に向けまして総点検を行うように自治体に要請しております。その確認行為は全て「アナログ」で行われています。                      各自治体は、そこに多くの労力を割かなければならなくなってしまうました。政府の不始末の後始末を押しつけられています。道としての見解をお聞きします。</p> <p><b>（二）道内の医療機関における評価について</b>                      まあ、本会議で知事が言った答弁から全く出でないですからね、国へと言うことですけれども。                      しかし、先ほど言ったようにですね、総点検は各保険者が行わなければなりませんから、当然、国は自治体の手を煩わすことになるわけでありまして、全てはですね、保険者の責任、総点検の責任を保険者にいうことになるわけです。道も保険者であります。まあ、あまり他人事のようにですね、聞こえてならないなと気がしております。                      このマイナ保険証の導入にはですね、各医療機関が「顔認証付きカードリーダー」を設置しなければなりません。                      これは全ての医療機関に求められるものでありまして、カードリーダーの設置には負担が伴います。多額の負担をしてまで設置を考えていない診療所などの、割とご高齢のお医者さんは廃業を余儀なくされてしまいます。                      さらに、3年後にはですね、カードを変えらる言っている大臣もおありまして、新たなカードリーダーが必要になってくるということになるわけでございます。                      道内はですね、ご存じのとおり広域分散型で過疎自治体も多く、「限界部落」と呼ばれる地域も多く点在してまして、無医村問題を抱える北海道として</p>	<p><b>【国保広域化担当課長】</b>                      マイナンバーカードに関する総点検についてでございますが、国においては、「マイナンバー情報総点検本部」を設置いたしまして、市町村や健康保険組合といった紐づけ実施機関に対しまして、情報の紐づけが正確に行われているかなどの総点検を実施しているところでございます。                      道といたしましては、これまで全国知事会と連携し、紐づけ誤り防止の仕組みづくりなどの再発防止策を求めてきておりまして、今回の総点検を通じまして、国民の皆様の不安が払拭されるよう、国において、丁寧な対応を行っていただきたいと考えております。</p> <p><b>【国保広域化担当課長】</b>                      道内の医療機関における評価についてでございますが、道独自では調査を行ってはおりませんが、道内医療機関からは、「医療DXは、国民や医療現場に混乱や負担をもたらさないよう、安全面に考慮しながら、十分な財源と丁寧な議論で進めよ」とのご意見をいただいているところでございます。                      道といたしましては、国の責任において情報セキュリティ対策を徹底するとともに、医療を受ける国民や医療機関の双方の理解が得られ、制度の意義など丁寧に周知・啓発を図るよう国に対して要望しているところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>は非常に頭の痛い問題ではないかというふうに思うわけでございます。</p> <p>まあ、道内の医療機関はマイナ保険証の導入をどのように評価されているのかということ进行调查なさっているものと思いますから、その内容について伺います。</p> <p><b>(三) 医療機関でのトラブル回避の具体策について</b></p> <p>これだけトラブルになっているにも関わらず、道は全然調査をしていないということで、お話しされるのは一般論と言うことでございますね。</p> <p>今後、様々な課題がおきるのは容易に想定できますけれども、北海道の医療現場で何が起きているのか積極的に調査をする、これは必要だなというふうに思っております。</p> <p>やっぱりこれは行うべきだと思っておりますので、これは要望しておきたいというふうに思います。</p> <p>まあ、調査は行っておりませんから、正確な数字は期待しませんが、この間、道内におけるマイナ保険証のトラブルがどの程度起きているのかお聞きしたいと思います。</p> <p><b>(四) - 欠</b></p> <p><b>(五) 保険者としての見解について</b></p> <p>これもまた今日変わってですね、河野さんは今度11月だと言いつつ毎日、毎日、私も質問を作っている方も大変でございます、ころころ質問を変えていかなければならない。みなさんも大変だと思っておりますが、こんな思いを今までできなかったわけでございます。知事から例えば調べるとか指示はないんでしょうか、知事は新型コロナウイルスの時ほど熱意がないですよ、多分ね、今関心があるのはラピダスだけなんじゃないかね、道民の命と健康を守るのは知事の使命だと思いますので、全く知事責任が感じられないと私は思っております。</p> <p>共同通信が行った調査によりますと、72.1%にも及ぶ国民がマイナ保険証には撤回か延期を求めている状況であります。国民がメリットを感じていると認識していると皆さんが思っていることはかなりずれておまして、国の言葉の受け売りをしているだけだろうと思います。服薬指導はお薬手帳をみれば一発でわかります。過去にどんな検査をしたのか、病歴がどうか、今はもう各医療機関の中でオンラインで通じ合っている、そういう制度になっている、患者には何のメリットもないわけですし、医療機関にもメリットがないと思っております。そして、マイナ保険証を持たなくても医療をきちんと受けられる、これは当たり前の話で、私たちは被保険者ですから、当然のことだと思っております。さらに今回もマイナ保険証を取得しない方には今までの健康保険証、今までは1年ごとに自分で申請してくださいと言っていましたけど、今度はプッシュ型ですよ、今までと何も変わらないという状況でございます。</p>	<p><b>【国保広域化担当課長】</b></p> <p>マイナンバーカードに関する不具合事案についてでございますが、オンライン資格確認システムにおけるマイナンバーの誤登録につきましては、国において、令和3年10月から令和5年5月22日までの間に、7,372件の発生が公表されたところでございます。</p> <p>国におきましては、「マイナンバー情報総点検本部」を設置いたしまして、デジタル庁、厚生労働省、総務省が連携して、本年秋を目途に情報の紐付けの総点検を実施するとしておられるところでございまして、道といたしましては、国の責任において、再発防止策を着実に図っていくものと認識しております。</p> <p><b>【国保広域化担当課長】</b></p> <p>マイナンバーカードと保険証の一体化についてありますが、マイナンバー法等の一部改正法の公布により、現行の健康保険証を廃止することとなりましたが、併せてマイナンバーカードを取得しておらず、オンライン資格確認を受けることができない状況にある介護が必要な高齢者や障がい者、子どもなどもこれまでどおり安心して必要な医療が受けられることが重要であると認識しております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>何なんだ、この騒ぎは一体。 道には道民の健康と命を守るという大事な責務があります。先ほど知事にもその責任があると言いましたけれども、道民と医療機関をつなぐ、国民健康保険証、そして、道は保険者でもあります。保険者として様々なトラブルが解決していない、また今後もトラブルが発生する危惧があると思われまけれども、マイナ保険証の義務化について意味があると思っておりますでしょうか。いや、今の保険証と何が違うと思っておられるかお聞きいたします。</p> <p>ということはですね、マイナ保険証がなくても誰でも安心して医療が受けられることが重要だと、義務化にもこだわらないと、今、受け止めます。</p> <p><b>（六）母子手帳との一体化について</b> 政府は新たに母子手帳との紐付けを目論んでおります。妊婦や子育て中の親や医療関係者から不安の声が出ています。親と子の双方の情報を一覧できる母子手帳の良さが損なわれる可能性があるからです。 こども家庭庁では、「母の情報は母のマイナカードに、子の情報は子のカードにそれぞれ記録されることになり、マイナカードに一体化されると親子の急病時に出産までの記録や予防接種などの医療情報をすぐに確認できなくなる」との見解を示しています。 日本の母子手帳は、海外からも非常に優れているとの評価があり、導入する国も増えています。 母子一体の考え方で、母と子の情報が合わせて記録されている母子手帳のマイナカードの一体化についての見解を伺います。</p> <p><b>【指摘等】</b> マイナカードは一人一人が保有するものであり、赤ちゃんも母親も持つこととなります。妊娠中から母子一体の考え方に立って母子手帳はできておりまして、今お話があったように、母子手帳の有効性を損なわないよう要望しておきたいと思っております。</p> <p><b>（七）介護保険施設における対応について</b> 介護施設では、日々、入所者を医療機関の方に通院させるのも大事な仕事となっております。 マイナ保険証の申請についても「代理申請」の事務負担には、とても対応できないとの現場の声が出ております。 その理由として、「認知症の入所者の意思が確認できない。」「手間がかかり、労力がかかりすぎて対応できない。」「本来業務では無い。」という声が出されまして、保団連、全国保険医団体連合会のアンケートでも、介護施設の94%が代理申請</p>	<p><b>【子ども成育支援担当課長】</b> マイナンバーカードと母子健康手帳との一体化についてであります。母子健康手帳は、妊娠期から乳幼児期までの親と子双方の健康に関する情報が一つの手帳で管理されることにより、様々な場面で継続的な対応ができる重要な母子保健のツールです。 現在、国においては、母子保健分野に係る国民の利便性の向上や、地方自治体や医療機関の事務負担の軽減等を図るため、マイナンバーカードを活用した母子健康手帳のデジタル化に向けて、環境整備を進めていると承知しております。 令和2年度以降、母子健康手帳の一部の情報は、マイナポータルを通じた閲覧が可能となっておりますが、国では現在、母子保健情報のデジタル化を進めていくため、医療機関や自治体等との情報連携や利活用の在り方等についての課題の検証が行われていますことから、道としては、出産までの経過や乳児期の発育状況などを親子で共有できるといったこれまでの母子健康手帳のメリットが損なわれることのないよう、今後とも、市町村と情報共有を図りながら、国の検討状況を注視してまいります。</p> <p><b>【介護運営担当課長】</b> 介護保険施設におけるマイナンバーカードの導入についてでございますが、施設入所者のマイナンバーカードと健康保険証の一体化を進めるに当たりましては、高齢者施設やご家族の方々などにご協力いただける体制を整備することが重要であると認識しておりますが、一方で、高齢者施設の職員には、申請の取りまとめやマイナンバーカードの管理といった新たな負担が生じることなどについて、不安の声が寄せられていると承知しており、今後、こうした課題などについて、老人福祉施設協議会など関係団</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>に対応できないという回答をしているところがございます。</p> <p>仮に、申請が終了したとしても、受診時には、認知症の軽重にかかわらず顔認証も行わなければなりません。今でも顔認証はエラーが続出しているわけでございます。</p> <p>それで無くとも介護現場は人手不足、サービスの質の低下が懸念されます。</p> <p>今回、高齢者施設については、健康保険証でも対応可能ということになりそうですが、入所者の医療診療の現状について、道の認識をお伺いします。</p> <p><b>（八）カードの管理と暗証番号に関する道の指導について</b></p> <p>このマイナ保険証に関しては、いろんな手間をかけて、いろんな金を使って、やっていることは前と何も変わらないということです。</p> <p>もっとも大切なのはカードと暗証番号の管理ということで、マイナ保険証の場合は暗証番号いりませんが、暗証番号は必要とする場面も出てくる可能性もあります。これはなぜかと言うと、公金の管理もあるわけですから、そこに口座を紐付けしなければいけないということも出てくる可能性があるわけでございます。</p> <p>しかし、この管理は大変な問題なのだと思います。この二つがあれば、例えば、私の携帯でカードと暗証番号さえあればマイナポータルに入って様々な情報を得ることができるということです。悪意のある方がいらっしゃれば、いつでも悪さができ、外部からも介護施設に人が入ってこれる、そういう状況も考えられるわけで、この管理は大変な状況です。</p> <p>以前にも、道税の関係で、番号をふったことがありました。この時は、納税のために必要な番号の管理として、担当者の方々は管理の人を一人決めて、そして金庫にきちんとしまっただけに漏れないようにしています。持ち歩かないようにしています。しかし、マイナンバーカードは持ち歩いてしまいます。そうすると様々な詐欺や事件が起きる可能性が非常に多い。とりわけアンダーグラウンドの方々にとっては格好の餌食になってくる人が非常に多い。そして、その責任は施設の方にくるとたまったものではないわけございまして、このカードの暗証番号とカードの管理、これについて道はどのように指導していくつもりなのかお聞きします。</p> <p><b>【指摘等】</b></p> <p>セキュリティの問題に触れられましたけれども、日本は、このセキュリティについては、個人情報のセキュリティについては、2周くらい周回遅れというふうに言われているんです。すでに個人情報保護条例は、それぞれの1,700余りの自治体全てで作っている。しかし、その地域によって、それぞれバラバラです。これを一括に統括していかないと、管理ができていかない。しかし、これを一括に統括するのはもう無理がある、という状況でございます。</p>	<p>体のご意見を伺ってまいります。</p> <p>また、国の「マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する検討会」におきましては、本年2月、「中間とりまとめ」を行い、今後、施設職員等に申請・代理交付等の支援の協力を要請し、その際、本来業務に配慮したマニュアルを作成・普及するとともに、申請の取りまとめ等に対する助成を行うなどとしておりますことから、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p> <p><b>【介護運営担当課長】</b></p> <p>マイナンバーカードの管理などについてでございますが、マイナンバーカードの管理と暗証番号の設定につきましては、現在、国の検討会で、その在り方について議論が行われており、中間とりまとめにおきましては、施設入所者のマイナンバーカードの管理の在り方などについて、取扱いの留意点等を整理した上で周知し、安心して管理することができる環境づくりを推進することや、暗証番号の設定に困難を抱える申請者に対しては、代理人に不要な負担をかけないためにも、暗証番号の取扱いについて検討することなどが取りまとめられております。</p> <p>今週行われた総務大臣の記者会見におきましても、認知症などで暗証番号の管理に不安がある方が安心してマイナンバーカードを利用でき、代理交付の際の代理人の負担軽減にもつながるように、暗証番号の設定が不要なカードの交付について検討を行っている旨の発言があったところでございます。</p> <p>道といたしましては、国に対し情報セキュリティ対策を徹底するよう要望を行っているところであり、今後、国から高齢者施設におけるマイナンバーカードの管理の在り方などが示された場合は、事業所等への周知徹底を図るなど、適切な取扱いとなるよう指導に努めてまいります。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>その中で、セキュリティの問題についてどうしているのか。もうクラウドにも入って行って、アメリカのペンタゴンにまで入って行ける、こんな状況の中、どうやって個人情報を保護していくのか。まずは、個人情報の保護が、きちりできるような形を作ってからでなければ、このようなカードは作っていけないはず。とりわけ、例えば、ヨーロッパやアメリカでも、カードではないです。それぞれの必要に応じて番号は別にしているわけです。なぜ日本はこうして全部一つに紐付けしなければならないのか。それもセキュリティが非常に危ないところで。このようなことをやっていること自体がよくわからないというふうに思います。これは、一回総理が言ってしまって、後に引けないということではないかと、そんな気がしております。それは、犠牲は全部国民にあるということでもあります。</p> <p><b>【追加】診療報酬の取扱いについて</b>  犠牲はそれだけでないですね、マイナ保険証を使って、カードを使ってかかる場合と通常の保険証でかかる場合とで初診料ですね、上乘せが違うんですね。御存知のとおり。マイナ保険証であれば、初診時に3割負担だと仮定すると、6円負担しなければならないですけど、健康保険証を持って行くと初診時に18円かかる。再診時の場合はマイナ保険証の場合はゼロ、しかし、保険証の場合ですね、6円負担していただく。何で同じ医療を受けるのに診察料に差を付けられるんですか。おかしいとは思いませんか。御見解をお聞きます。</p> <p><b>再 - 追加</b>  医療費について差が付くことがおかしいとは思わないかと聞いているんです。マイナ保険証を持って行って、カードリーダーが読めない、その場合に保険証を持ってきてください、保険証を持って行きました。じゃあ初診時にいくら払えばいいんですか。マイナ保険証で医療機関が取ってくれば6円で済みますよ。いやあ結果的に保険証あったね、だったら18円取られるんですよ。この差どうするの、これ。もう制度始まっていて取っているんですよ。金戻してくれるんですか。これ、医療機関の判断なんですか。個人の判断なんですか。医療機関は損するんですか、得するんですか、どうなんですか、これ。その事を聞いているんですよ。医療の値段に差を付けて何なんだ。それに答えてないですよ。</p> <p>答えられないんだよね。そういうことを含めておかしいと思わないんですか。おかしいですよ。コロコロ変わっているし、システム自体も一つになっていないし、ツケが国民や介護施設に回ってくると言っているんです。それに対して、知事は何も感じていないんですよ。国の動向を伺います。それだけなんです。</p>	<p><b>【国保広域化担当課長】</b>  オンライン資格確認に係る診療報酬についてでございますが、国においては、本年度より、保険医療機関、薬局にオンライン資格確認システム導入が原則義務化されたことを踏まえまして、医療 DX 推進のためのオンライン資格確認システムの導入普及の徹底の観点や、オンライン請求をさらに普及する観点から、特例措置が講じられていると認識をしております。</p> <p>道といたしましては、国において、情報セキュリティ対策の徹底を図るとともに、何らかの理由でマイナンバーカードを持たない場合でも安心して必要な医療を受けられることができるようが重要と考えておりまして、全国知事会と連携して国に対して要望してまいります。</p> <p><b>【国保広域化担当課長】</b>  オンライン資格確認に関する診療報酬についてでございますけれども、国におきましては、本年度より、保険医療機関、薬局にオンライン資格確認システム導入が原則義務化されたことを踏まえまして、医療 DX 推進のためのオンライン資格確認システムの導入普及の徹底の観点や、オンライン請求をさらに普及する観点から、特例措置が講じられたものと認識をしております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>(九) 医科・歯科の往診での対応について</b>  改めて、マイナ保険証は往診時でも必要になってくるわけでございます。医科・医科の往診の場合はどのようになるのかお知らせください。</p> <p>いちいちカードリーダーを持たないとダメなんですよね。往診に行けば。カードリーダーも買わなきゃダメなんだよね。病院に置いている、こんなでかい物持っていけないから。それも負担ですよ。</p> <p><b>(十) - 欠</b></p> <p><b>【知事総括】</b>  全国でマイナ保険証、マイナカードの自主返還があらこちで起きてきています。改めて申請する場合は1,000円かかるんですよ。でも、そんな問題じゃないんです。もうこんなトラブルには付き合いたくないというなんだろうなと思います。よっぽど信用が出来ないということになんだろうなと思います。</p> <p>全国の都道府県の知事、都府県ですね、道は言っていないから、例えば、特別区の首長だとかがですね。こんな急がないで、もう少しちゃんときちんとした制度にしてからの方がいいんじゃないかと、声を上げ始めているわけですね。全国知事会もそんなことですね、昨日ですか、なんか大臣と会ったようでございますけれども。</p> <p>しかし、残念ながら、高齢化も高くなっている、寒冷積雪・広域分散・医療の偏在という土地柄の北海道の知事は、声を上げようしていないわけです。どうなんでしょうか。道庁どう思います？</p> <p>一番困っているの、北海道じゃないんですか。</p> <p>知事がああいう風に言っているから、それ以上の事は言えないんでしょうけれど。現場預かっているの部長ですよ。調べないから、中身もわからないから、知らないよと確認できないということにはならないんですよ。このカードを使うとですね、医療が良くなると宣伝されているのかもしれないけど、医療は何も変わらないんですよ。ただ、ただ、情報だけを捉えている。情報だけは。全国民の生涯にわたる病気や健康の情報は、民間と自治体が連携して、出生前から終末期まで管理することができる。経団連のですね、「Society 5.0時代のヘルスケア」を踏まえております、改正個人情報保護法において、個人情報の収集・利用を可能にして、次世代医療基盤法でですね、個人情報を解析して利用することがきちんと盛り込んでいるんです。採血したり、生体検査をして採取したゲノム情報を各大学は集めている。遺伝子レベルでの情報収集・解析をしているわけですね。将来の家系、家の家系のコントロール、病気に加えて、医療や医薬品、健康産業の商業レベルまで利用できるようになってきている。サービスの向上ということではなくですね、その裏にある、</p>	<p><b>【国保広域化担当課長】</b>  往診での対応についてでございますが、病院・診療所以外の現場、居宅等におけるマイナンバーカードの保険証活用につきましては、現在、国におきまして「オンライン資格確認利用推進本部」を設置し、簡素な仕組みを導入して、必要な資格確認を行えるよう検討を進めているものと承知しております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>国民の生体の情報を全部取ると、その裏にはあるということになってくるわけです。ボーッとしていると丸裸にされてしまうことになるわけです。プライバシーは。もっと問題意識を持って事にあたっていただきたいということを知事にもお聞きしなければならないと思っています。委員長、よろしくお取り計らいをお願いします。</p>	